

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）申請書

多賀城市長 殿

1 申請者

		記入日	令和 年 月 日
フリガナ 氏名		生年月日	現住所（住民票所在地）
		昭・平 年 月 日	電話（ - - ）
個人番号		申請者の住所（令和3年9月30日時点の住民票所在地） ※現住所と同じ場合は記入不要	

2 配偶者

配偶者有無	有 ・ 無	記入日	令和 年 月 日
フリガナ 氏名		生年月日	現住所（住民票所在地） ※申請者と同じ場合は記入不要
		昭・平 年 月 日	電話（ - - ）
個人番号		配偶者の住所（令和3年9月30日時点の住民票所在地） ※現住所と同じ場合は記入不要	

3 対象児童（同居・別居の別は、令和3年9月30日時点の状況を選択してください。）

No	フリガナ 氏名	続柄	生年月日	同居 別居	住所（別居の場合記入）	婚姻 状況
1			平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/> 既婚
2			平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/> 既婚
3			平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/> 既婚
4			平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/> 既婚
5			平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/> 既婚

4 受取方法

下記に、受取口座をご記入ください。

原則、児童手当の受給者又は申請者・配偶者のうち所得の高い方名義の口座への振込となります。

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義（カナ）
		<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座		
金融機関番号	店番号			

口座開設ができない等の理由により、窓口での現金支給を希望する場合は、下記にチェックしてください。

受取口座を持っていないため、市役所窓口での現金支給を希望します。



<input type="checkbox"/>	現金支給希望
--------------------------	--------

裏面に記載の誓約・同意事項を確認し、誓約・同意の上、必要書類を添えて申請します。



【対象児童】

- ①令和3年9月分（10月支給）の児童手当の支給対象児童（平成18年4月2日～令和3年8月31日生まれ）
- ②9月30日時点で高校生年代の児童（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）
- ③令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童（新生児）

【支給対象者】

対象児童の保護者のうち、所得の高い方に支給されます。
令和2年の所得が所得制限限度額以上の場合や配偶者の方が本給付金の受給者となっている場合は、申請いただいても支給されません。

【必要書類】

申請者・対象世帯の状況により、必要書類が異なりますので、ご注意ください。

●令和3年9月分（10月支給）の児童手当を受給している方

対象児童が中学生以下の方で、勤務先から児童手当を受給している方
（対象児童に、高校生年代のごきょうだいがいる方を含まます 例：中学生と高校生）

申請者及び配偶者の令和2年分の所得証明書又は非課税証明書

※令和3年1月1日現在で、多賀城市にお住まい（住民票所在地）の方は、不要です。

又は、

令和3年9月分の児童手当を受給していることがわかる書類

- ・令和3年9月分の児童手当の支給決定通知書、振込通知書、公務員児童手当受給状況証明書等の写し（いずれも勤務先から発行されます）
- ・令和3年9月分の児童手当振込通帳（児童手当振込の記載か所）の写し

●令和3年9月分の児童手当を受給していない方

対象児童が高校生年代以上のみの方

申請者及び配偶者の令和2年分の所得証明書又は非課税証明書

※令和3年1月1日現在で、多賀城市にお住まい（住民票所在地）の方は、不要です。

●令和3年9月30日現在、申請者と高校生年代の対象児童が他市町村で別居していた方

別居していた高校生年代の対象児童の住民票の写しと対象児童の保険証の写し

※別居していた対象児童が9月30日以降、多賀城市にお住まい（住民票所在地）の場合は不要です。

●皆さんにご提出いただくもの（受取口座がなく現金支給を希望された方は、不要）

振込先金融機関口座の確認書類

受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人がわかる通帳やキャッシュカードの写し

【誓約同意事項】

- (1) 申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。
- (2) 子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）の支給要件の該当性等を審査等するため、多賀城市が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、多賀城市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (5) 多賀城市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、多賀城市が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 給付金の支給後、令和2年の所得額が変更となり児童手当の所得制限限度額以上になった場合など、子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）を返還します。

【問い合わせ先】 多賀城市役所 子育て支援課 電話：022（368）1141